

タグボート船員募集情報

募集船員

職 種： 曳船甲板員 1名

対 象 者： 海技免状所有者、もしくは船員養成学校卒業者(30歳未満)

必要資格： 甲板員…海技免状 航海5級以上、もしくは航海5級以上の筆記試験免除

その他必要とする資格： 普通自動車運転免許

待 遇： 昇給(年1回)、賞与(年2回)、年間休日(122日)、年間有給休暇(20日)

加入保険(船員保険、厚生年金、雇用保険)、全日本海員組合加入

その他諸手当あり(※給与詳細は、下記モデル賃金参照)

鹿島埠頭株のアピールポイント(他社との違い)

1.マイカーによる通勤可能

当社の場合、タグボートの係留場所が決まっているので、**毎日通勤することが可能で、仕事が終われば自宅に帰れます。**(船内に宿泊することもできます)



2. 専用食堂により若手社員の賄い業務(食事作り)は不要

当社では、**曳船基地にある食堂で作業に合わせて朝・昼・晩の食事を取ることが出来ます。**また、食事内容は、栄養士が毎食の献立を作成し、食事面からも船員の体調管理に配慮しています。若手船員は、**「まかないに時間が割かれない分、船内メンテナンスなどを充実させることができる」と**喜んでおります。



3.拘束時間が短い(フレックスタイムと転船システムを導入)

一般的には、会社ごとに決められた勤務時間(08:00~17:00 など)に出勤し、その前後は時間外となりますが、当社の場合、他社に先駆けてフレックスタイムを導入し、**作業時間に合わせて船毎に出・退勤しています。(拘束時間は 7.5 時間)**

また、フレックスタイムと合わせて、他社にはない「転船」という仕組みを導入し、必要最小限の曳船で作業を行っています。(「転船」とは、午後からの作業を他の船に乗組員ごと乗り移って対応することをいいます。こうすることで、どの船に乗っても同じように作業ができるという、船員としてのスキルアップにも繋がっています。)その為、時間外の月平均は、30 時間程度と、他社に比べて少なくなっている一方で、固定的給与を高くしている為、所得水準は決して低くありません。

モデル賃金

モデルケース:水産高校 専攻科卒後、他社歴 3 年(経験加給 5 年 ※中途採用 23 歳程度)

・定期的に支払われる賃金	給与からの控除
基本給 : 203,380 円	所得税: 7,440 円
乗船手当 : 30,507 円	保険料: 44,799 円
職務手当 : 30,810 円	
資格手当 : 5,000 円	
時間外手当: 50,000 円(月間 30 時間として計算)	
支給 計: 319,697 円	控除計: 52,239 円

参考手取額: 267,458 円(支給日: 毎月 25 日)

担当者 船舶部 船舶課 茅根 龍太(ちのね りゅうた)
連絡先 〒 314-0103 茨城県神栖市東深芝8番地
電話番号: 0299-92-5551(代表)
F A X : 0299-92-8586
E-mail : r.chinone@kashimafuto.co.jp



※ご興味のある方は、上記までご連絡ください。労働条件など、詳細ご説明いたします。